

2025年8月 マンスリーレポート

ワンストップ窓口への相談事例

(タクシー追突事故に遭った外国人旅行者への対応について)

相談内容：

- タクシー乗車中に追突事故に遭った外国人旅行者 2 名が、飛行機の都合で警察への届け出や保険手続きを行わずに帰国した。
- 病院では規定に基づき、治療費（外国人 200%請求）は自己負担で支払われた。
- 病院は、支払いは完了しており患者からのリクエストも特にないが、このようなケースで本来どのような手続きが必要だったか確認したい。

対応内容：

当窓口から以下を案内した。

- 警察への届け出と診断書について
患者が事故を人身事故として扱いたい場合、日本の警察への届け出が必要。この際、医師による警察用診断書が不可欠であることを説明。
- 診療費の請求と保険について
帰国後に保険会社へ治療費を請求する可能性があるため、病院発行の領収書を大切に保管するよう患者に伝える必要があることを案内。また、海外旅行保険や日本の自賠責保険の適用については、各保険会社に確認が必要であることを伝えた。
- 帰国後の治療について
帰国後も治療を継続する場合、現地の医療機関で受診するための紹介状を求められる可能性があることを説明。紹介状は発行可能だが、費用が発生することも伝えた。
- 患者への推奨事項について
上記の点を踏まえ、診断書が必要な場合は早めに依頼すること、領収書を大切に保管すること、帰国後の治療に必要な紹介状は発行可能（ただし有料）であることを、患者に伝えるよう推奨した。

以上

【本件に関する照会先】

大阪府ワンストップ相談窓口運営事務局

受託事業者：メディフォン株式会社（担当：小川、海野、吉川）

E-mail：onestop.soudan.osaka@mediphone.jp

TEL：050-3187-8648（こちらの番号は平日 9:00-17:00 のみ対応）